

報告事項ア

鳥取県立琴の浦高等特別支援学校における健康診断の記録の誤配付について

鳥取県立琴の浦高等特別支援学校における健康診断の記録の誤配付について、別紙のとおり報告します。

平成27年8月24日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

## 鳥取県立琴の浦高等特別支援学校における健康診断の記録の誤配付について

平成27年8月21日

特別支援教育課

鳥取県立琴の浦高等特別支援学校において、個人情報流出する事案が発生しましたので、報告します。

### 1 確認日時

平成27年7月29日（水） 午後6時50分頃

### 2 確認の経過

- ・生徒Aが家庭に持ち帰った健康診断の記録が、生徒Bのものであった。生徒Bは欠席していたため、生徒Aのものは学校に残ったままであった。

### 3 原因

健康診断の記録については指導が必要な部分もあるため、内容を確認して声かけをしながら渡していたが、生徒A及び生徒Bについては、特に指導する点がなかったため、書類が出席番号順に並んでいるものと思い込み、生徒の名前を確認せず配付したことによる。

### 4 誤配付した書類に記載されていた内容

- ・生徒氏名
- ・身長、体重、座高、肥満度の測定値
- ・視力検査の測定値
- ・学校で実施した各健康診断の結果
- ・歯科検診結果

### 5 対応状況

- ・生徒A宅を訪問し、保護者に謝罪するとともに、誤配付した健康診断の記録を回収、本人のものを手渡した。
- ・生徒Bの保護者に電話連絡して経緯を説明し、謝罪した。また、8月3日に生徒B宅を訪問し、保護者に謝罪するとともに、生徒Bの健康診断の記録を手渡した。

### 6 再発防止策

担当が生徒個人名宛の書類を配付する際には、名前を読み上げるなどして確認の上、手渡しすることを徹底する。また、配付した後、生徒自身にも自分のものであることの確認をするよう声かけを行うことに努める。

### 7 関係者の処分等

8月4日に関係者からヒアリング調査を実施したところであり、今後、処分について検討する。

※6月8日の常任委員会で報告した、同校における学校徴収金集金袋等の誤送付に関しては、担当した事務職員を8月6日付けで「口頭厳重注意」処分にしました。